

**藍住町子どもの読書活動推進計画  
(三次推進計画)**

**平成26年4月**

**藍住町教育委員会**

## はじめに

イギリスのブレア前首相は、首相在任10年数箇月の間、いくつかの名言を残しました。その中の一つに「7歳の子どもの読書量が、20年後のイギリスの存在価値を決める」との言葉があります。

7歳というのは一つの例示であって、要は「子どもの読書量の多寡が、その国の将来の発展の可否を決める」ということでしょう。

誠におそろしい、しかし、重みのある言葉だと思います。

確かに読書には、論理的に考える力、理解力、想像力、自分が知らないことを知る楽しみ、思考の柔軟性、根気といった力が、いつの間にか身につく利点があります。

そして何よりも「物事に感動することができる」という、人として最も大切な姿勢を読書を通じて培うことができます。

ブレア前首相の言葉も十分に理解できます。

では、今の日本の子どもたちの読書量はどうでしょうか。残念ながら、日本の子どもたちの読書量は極めて少ないので実情です。

3、4年前、世界主要各国の高校1年生を対象に、読書習慣についてのアンケート調査が、OECDによって実施されたことがありました。

それによると、日本の高校生の5割以上が家庭では全く読書をしていないことがあります。調査対象国の中でも突出したワーストワンでした。

これは、高校1年生だけの問題でなく、若者や小中学生にも当てはまる事象でしょう。ブレア前首相の定義に従えば、日本の将来は極めて厳しいと言えましょう。

悲観的なことを書きましたが、まだまだ諦めてはなりません。皆様の力を結集して、藍住町の子どもたちに読書する楽しみやワクワクする感動体験を伝えてほしいと願っています。子どもたちが理屈抜きに「読書っていいなあ。」と実感できるよう、皆で今後もがんばって参りましょう。

平成26年4月

藍住町教育委員会教育長 和田 哲雄

## 目次

### 第1章 二次推進計画の成果と課題

- |                   |   |
|-------------------|---|
| 1 二次推進計画策定後の情勢変化  | 1 |
| 2 二次推進計画策定の成果     | 3 |
| 3 三次推進計画策定に向けての課題 | 4 |

### 第2章 基本的な考え方

- |                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 1 「藍住町子どもの読書活動推進計画」(三次推進計画)策定の趣旨 | 5 |
| 2 本町の子どもの読書活動の現状                 | 6 |
| 3 計画策定の基本方針                      | 6 |
| 4 推進計画の体系                        | 8 |
| 5 計画の期間                          | 8 |

### 第3章 子どもの読書活動推進のための取組

- |                           |    |
|---------------------------|----|
| 1 家庭における子どもの読書活動の推進       | 9  |
| 2 図書館における子どもの読書活動の推進      | 10 |
| 3 児童館における子どもの読書活動の推進      | 11 |
| 4 幼稚園・保育所における子どもの読書活動の推進  | 12 |
| 5 学校における子どもの読書活動の推進       | 13 |
| 6 ボランティア団体における子どもの読書活動の推進 | 14 |

### 第4章 図書館・学校・ボランティア団体等の連携・協力体制の構築

### 第5章 子どもの自主的な読書活動を推進するための社会的気運の醸成

#### 【資料】

- 子どもの読書活動の推進に関する法律  
「藍住町子どもの読書活動推進計画」(三次推進計画)策定の経緯  
「藍住町子どもの読書活動推進計画」策定委員名簿

## 第1章 二次推進計画の成果と課題

### 1 二次推進計画策定後的情勢変化

「藍住町子どもの読書活動推進計画」(二次推進計画)が平成21年4月に策定されてから、本町の子どもの読書活動を取り巻く社会情勢、国の関連法整備状況、県内・町内の教育諸施策も大きく変化しました。

#### 【国】

##### (1) 子どもの読書活動に関する法律上の整備

- 平成20年6月：「図書館法」(昭和25年法律第118号)が一部改正されました。
- 平成24年12月：「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年文部科学省告示第172号)が改正されました。

##### (2) 「国民読書年」の制定(平成22年)

- 平成20年6月：国会決議により平成22年を「国民読書年」とすることが定められ、読書推進の機運を高めるため、「政官民が協力のもと、国をあげてあらゆる努力を重ねること」が宣言されました。
- 図書館をはじめ、様々な場所で国民読書年にちなんだ行事や取組が推進されました。

##### (3) 新学習指導要領の全面実施(小中高)

- 平成20年度及び平成21年度に公示  
各教科等を通じて言語活動の充実を図ることとし、言語に関する能力の育成に必要な読書活動を充実することが定められています。

##### (4) 新しい情報通信技術を活用した読書環境の拡大

- 平成22年：「電子書籍元年」と呼ばれ、電子書籍の出版等が相次ぎました。
- 平成24年：「著作権法」の改正(国立国会図書館の電子化資料のうち、絶版等資料については、図書館等にインターネット送信を行うことができるようになりました。)

#### 【県】

##### (1) 文部科学省委託事業等の実施

- 平成21年度：「子ども読書応援プロジェクト」実施
  - ① 子ども読書地域ボランティアリーダーの育成事業  
計6回の講座で、読み聞かせ等の技術と読書活動への意欲の向上を図りました。
  - ② 子ども読書地域スクラム事業  
「とくしまの子どものためのブックリスト100プラス！」を選定・作成しました。
- 平成22年度：「地域子育て創生事業ブックスタート・サポート事業」実施  
徳島県安心こども基金事業として、「とくしまの赤ちゃんのためのブックリスト100ジャスト！」を選定・作成し、家庭での親子読書の習慣化を目指しました。

##### (2) 読書の生活化プロジェクト推進

- II 平成21～23年度：「学校による『家でも本読む習慣づくり』」
- III 平成24～26年度：「毎日10分以上、家で読書をしよう！」

##### (3) 徳島県子どもの読書活動推進協議会(平成16年度設置)の活動

- 平成21～23年度：「みんなで応援する子どもの読書推進事業」
- 平成24～25年度：「とくしま子ども読書推進アクション」

##### (4) 徳島県教育振興計画

- 第1期(平成20～24年度) 読書活動イベント参加者増大と学校以外の読書時間である家や図書館で1日10分以上本を読む児童生徒の割合の増加を数値目標として設定。
- 第2期(平成25～29年度) 読書活動イベント参加者数の増大とふだん1日10分以上読書をする児童生徒の割合の増加を数値目標として設定。

## 【町】

### (1) 平成16年度藍住町子どもの読書活動推進協議会の設置

「藍住町子どもの読書活動推進計画」に基づき、読書活動推進のための実行委員会を開催して、意見交換・研修会・情報提供等協議が行われました。

### (2) 連携による環境整備

子どもの読書活動の推進に学校・幼稚園・保育所・児童館・図書館・保健センター・ボランティア団体等と連携を図りながら、子どもが自主的に読書活動ができるよう、環境整備を図りました。

### (3) 平成21年徳島県読書振興大会

10月17日（土）藍住町市民シアターで「本を読む喜びをゆりかごから～本は心の常備薬～」のテーマで開催しました。徳島ペンクラブ会長の基調講演とパネルディスカッションを行いました。

### (4) 平成22年藍住町読んでほしい絵本のリスト作成

リストアップについては、読書推進ネットワーク「よみっこ」に協力をお願いし、平成23年3月に発行し、町内保育所・幼稚園・小学校・中学校・児童館・保健センター・図書館に配布しました。

## 2 二次推進計画策定の成果

二次推進計画策定以降の取組の成果として、次のようなものが挙げられます。

(1) 図書館・保健センター・ボランティア団体が連携して「ブックスター」事業の実施をして、赤ちゃんと保護者に対し親子で一緒に絵本を楽しむことの大切さを伝えています。

(2) 保育所・幼稚園において、絵本や物語に親しみ、いろいろな絵本を読んでもらう楽しさを感じるために、幼児の興味や関心、時期に合わせた内容を選んでいます。また、月々の保育の中で、教師や保護者による読み聞かせを日課に位置づけ、継続し、ボランティア団体による読み聞かせを定期的に行ってもらうことで、絵本に親しみ、聞く力を育てています。

家庭でも絵本を楽しめるように、絵本の貸し出しや月刊絵本を購入して、保護者とともに楽しめる環境づくりに努めています。

(3) 小学校・中学校において、全校一斉に取り組んでいる朝の読書が定着してきています。中学校では、図書室利用の活性化を図り、図書委員会の活動も活発になっています。図書だよりの発行、ポスターの制作、校内放送でのお薦めの本の紹介等をしています。また、図書室のカウンタ

ーにリクエストコーナーを設置し、生徒の要望に迅速に応えています。

町立図書館からの団体貸し出しは、PTA活動として保護者が行い、学校のワークルームに置いている本を月ごとに新しく入れ替えていま

す。そのため、いつも本がすぐに手に取れる環境にあります。

(4) ボランティア団体では、ボランティアによる読み聞かせ集会も実施し、大型絵本、大型紙芝居、ペーパーサート等の出し物、歌や効果音など様々な工夫のある読み聞かせを行い、好評を得ています。また、保護者同士のつながりもできて、情報交換の場にもなっています。

読み聞かせ活動に参加された保護者の方々は、子どもたちの反応を実際に体験し、感激をうけたという感想が多く、読み聞かせの大切さが以前より浸透してきました。

## 3 三次推進計画策定に向けての課題

二次推進計画期間後の課題として、次のようなものが挙げられます。

(1) 学級担任をしながら図書室の業務をしており、読書の推進や図書室の充実が図りにくいうとい課題があります。

(2) 学校においては、本の受け入れや貸し出しの検索ができるようなシステム（蔵書のデータベース化）を行い、児童生徒が読みたい本を見つけやすく選びやすい環境を整備する必要があります。

(3) 学年に合った読書力を身に付けさせ、幅の広い読書ができるよう、学校と読書ボランティアの方の協力を得ながら、効果的な図書室の利用ができるように努めていく必要があります。

(4) 学校全体で児童生徒の読書活動の推進に取り組んでいるものの、一人当たりの月平均読書冊数は全国平均を大きく下回り、児童生徒の読書活動へは結びついているとはいえない。また、読んでいる本に広がりがなく、簡単に読める本や同じ傾向の本を手に取っている現状が見られます。今後は、新刊図書の紹介や図書室での本の並べ方など、効果的な図書室の利用の仕方を考えしていく必要があります。

(5) 地域社会全体が読書活動に理解と関心を持ち、子どもとともに読書に親しむことができるよう、情報提供や意見交換等のより一層の強化が望されます。

## 第2章 基本的な考え方

### 1 「藍住町子どもの読書活動推進計画」(三次推進計画)策定の趣旨

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするなど、生きる力の基礎を養う上で欠くことのできないものであり、社会全体でその推進を図っていくことが極めて重要です。

しかし、今日のテレビ、ビデオ、インターネット等の様々な情報メディアの急速な発達・普及による情報源の多様化や、子どもの生活環境の変化により、「子どもの読書離れ」が指摘されています。このような状況を踏まえて、国は、読書のもつ計り知れない価値を認識して、子どもの読書活動推進に向けた取組を進めていくために、平成13年12月に\*「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行しました。

この法律に基づいて、国においては平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第一次基本計画)が、さらには、平成20年3月、第一次基本計画期間における成果や課題、諸情勢の変化等を検証し、今後おおむね5年間にわたる施策の基本の方針と具体的な方策を明らかにする「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第二次基本計画)が策定されました。また、県においても「徳島県子どもの読書活動推進計画」(第二次推進計画)が策定されました。

平成25年5月、国において「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第三次基本計画)が策定されました。また、県においても「徳島県子どもの読書活動推進計画」(第三次推進計画)が策定されました。

そこで、本町においても、国・県の計画の趣旨に基づいて「藍住町子どもの読書活動推進計画」(三次推進計画)を策定し、二次推進計画期間中の成果と課題を明らかにし、今後の施策の方向性と具体的な取組を示し、さらに子どもの読書活動を推進していきたいと考えています。

#### \*子どもの読書活動の推進に関する法律

ここでいう子どもとは、おおむね18才以下の者をいう。

藍住町

### 2 本町の子どもの読書活動の現状

本町における子どもの読書活動推進の取組は、年々盛んになってきています。ボランティア団体が相次いで組織され、積極的な活動が行われています。

こうした状況の中、図書館での「おはなし会」や各種行事、ブックスター事業として出生届け提出時に絵本の引換券を手渡したり、保健センターでの乳幼児健診時等における絵本の紹介や読み聞かせ、学校における一斉読書や定期的な「読み聞かせ会」の実施等、ボランティア団体の協力を得て子どもにかかわる様々な読書活動が展開されています。

しかし、それぞれの場所では活発な活動が行われているにもかかわらず、家庭や学校、図書館、ボランティア団体等相互の連携体制が整っているとは言い切れず、十分な成果を上げるには至っていません。

子どもの読書活動をさらに進めていくためには、より一層の地域社会全体としての子どもの読書活動推進の取組や、そのための環境整備が求められています。

### 3 計画策定の基本方針

#### (1) 子どもの自主的な読書活動の推進

子どもたちは、読書を通じて読解力、思考力、表現力等の生きる基礎力を養うとともに、多くの知識や多様な文化を理解することができます。また、書籍、新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、さらなる知的探求心や真理を求める態度が培われます。このため、子ども自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていくよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進していくことが大切です。

また、読書は、子どもたちが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会に参画していくための知識や教養を身に付けていくきっかけとなります。社会が急激に変化し複雑化する中で、子ども一人一人が読書活動を通じて、生涯にわたって自発的に学ぼうとする習慣を身に付けることは重要です。

このような観点からも、子どもの自主的な読書活動の重要性を踏まえてその推進を図っていきます。

#### (2) 家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組が必要です。まず、子どもが読書に親しむ機会の充実に向け、それぞれが担う役割を果たすことはもとより、関係機関、民間団体、事業者等が密接に連携し、相互に協力を図りつつ、取組を推進していくことが求められています。

このような観点から、家庭・地域・学校がそれぞれ連携・協力して、子

どもの自主的な読書活動の推進を図るように取り組むとともに、必要な体制の整備に努めています。

#### (3) 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

子どもの読書活動を推進するためには、子ども自身がその成長に応じて読書の楽しさや喜びに気づき、進んで読書活動を積み重ねていくことができるよう、乳幼児期から発達段階に応じて読書に親しめるように配慮した環境づくりが重要です。

家庭・地域・学校においては、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高め、進んで読書を行う態度を養い、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう努める必要があります。このため、発達段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくり、読書活動を広げ、読書体験を深めるような機会の提供と環境づくりを推進していきます。

そして、子どもがいつでも読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、身近に自主的な読書活動ができる施設・設備、その他諸条件の整備・充実に努めています。

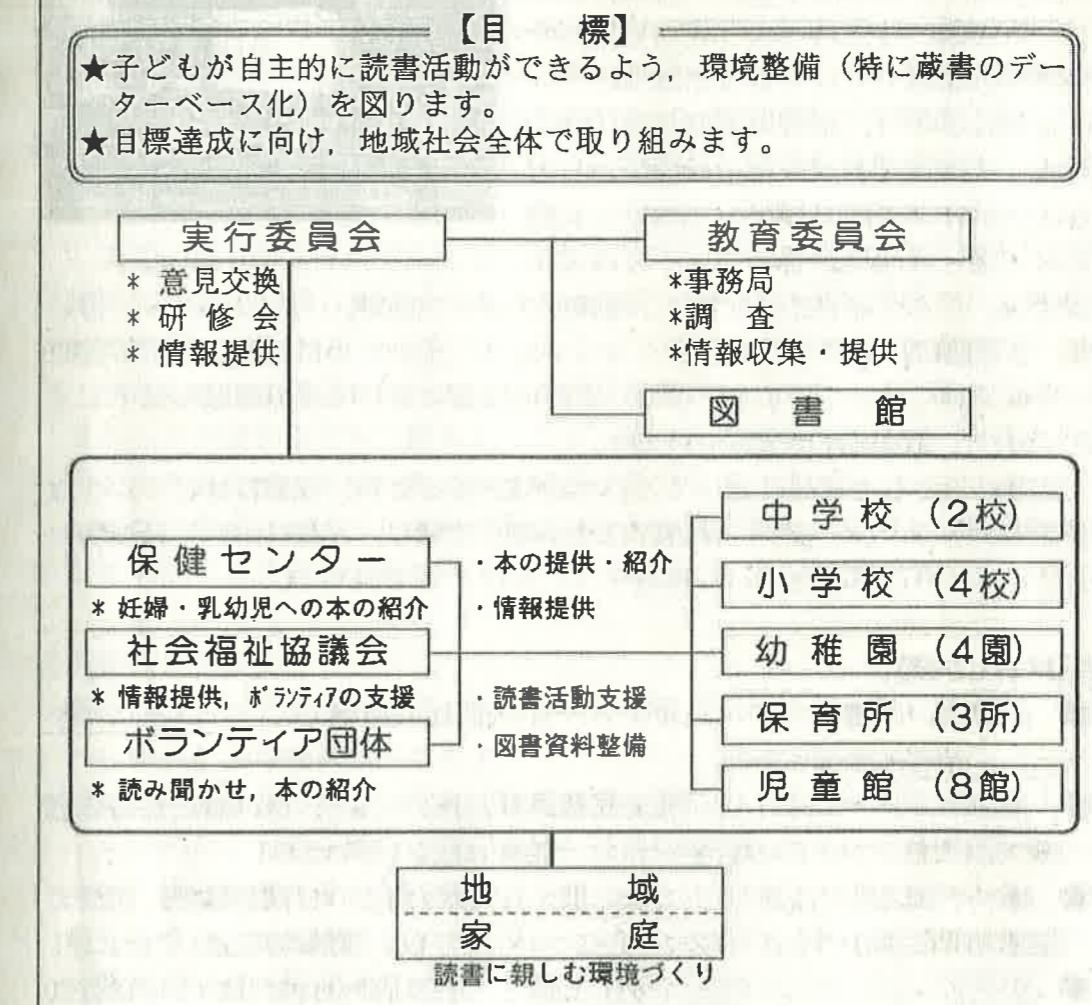
#### (4) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもは、大人から民話などの話を聞いたり、読書する大人の姿を見たりするなどして読書意欲を高めています。このように、子どもが自主的な読書態度や読書習慣を身に付けていく上で、特に、保護者、教員、保育士等子どもに身近な大人が読書活動に理解と関心を持つことが重要です。このため、社会全体で読書活動への機運を一層高めるために、子どもの読書活動の意義や重要性について、国民の間に理解を広め、関心を高める必要があります。

このような観点から、子どもの読書活動を推進する社会的気運の醸成を図るために、読書活動の意義や重要性について広く普及・啓発を行っていきます。

### 4 推進計画の体系

子どもの自主的な読書活動を推進する社会的気運を醸成し、子どもが読書に親しむための施設・設備・図書館資料などの整備充実に努めます。家庭・児童館・図書館・保健センター・保育所・幼稚園・学校・ボランティア団体などが連携・協力し、地域社会全体でその目標の達成を図ります。



### 5 計画の期間

計画の時期については、平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

## 第3章 子どもの読書活動推進のための取組

### 1 家庭における子どもの読書活動の推進

#### 【現状と課題】

子どもの読書習慣は、日常生活の中で形成されていくものであり、読書が生活の中に位置づけられるよう乳幼児期から保護者が配慮していくことが重要です。

しかしながら、本町の家庭の生活の実態は、核家族化が進む中で保護者が子どもにかかる時間が減少しており、家庭で本に親しむ環境が整っているとは言えません。そのうえ子どもたちは、趣味やスポーツ活動、テレビゲーム、習い事、学習塾等に費やす時間が多くなっており、そのために読書に対する興味・関心が薄くなっています。また、家庭で読書に対する価値認識も低下してきており、読書離れが進んでいます。

読書が子どもの成長にとってどんな意義があるのか、読書にはどのような重要性があるのか、まず、保護者自身が深く理解し、家庭において保護者と子どもがともに読書を楽しむ環境をつくることが大切です。

#### 【具体的な方策】

- 図書館・保健センター・ボランティア団体が連携して、\*「ブックスタート」事業を推進します。
- 保健センターにおいて、乳幼児健診等の機会を捉え、保護者に読書の意義や重要性についての啓発を行い、理解の促進に努めます。
- 絵本や紙芝居を活用しての読み聞かせや就寝前10分間読書等、家族で読書時間を共有することの大切さについて啓発し、理解の促進に努めます。
- リーフレットやインターネットを通じ、読書活動推進に関する情報提供に努めます。
- 家族ぐるみでの図書館の利用や、読書活動に関する講演会や研修会への参加を働きかけます。

#### \*「ブックスタート」事業

赤ちゃんと保護者に対し親子で一緒に絵本を楽しむことの大切さを伝えながら、絵本を手渡す運動。



子どもフェスティバルでの読み聞かせ

### 2 図書館における子どもの読書活動の推進

#### 【現状と課題】

図書館は、子どもにとって自分の読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることのできる場所であり、保護者にとっては、自分の子どもに与えたい本を選択したり、子どもの読書について相談したりする場所でもあります。さらに、子どもの読書活動を推進するボランティア団体にとっては、必要な知識・情報を交換するための拠点となっています。

図書館では、ボランティア団体の協力を得て「おはなし会」の実施や、保健センターに出向いて読み聞かせを行うなど、乳幼児期から読書に親しむための環境づくりに努めています。また、学校とは図書館教育担当教諭との意見交換会を開催したり、団体貸し出しを実施したりするなどの連携を行っています。読書活動以外でも、定期的におたのしみ会、工作教室、テーマ本展示等の行事を開催して、子どもにとって親しみやすい図書館づくりに努めています。

子どもが本に興味を持って、自主的な読書活動ができるように、子どもが求める本や資料の充実を図るとともに、県立図書館や他の公共図書館との連携をより強化し、利便性を高める必要があります。

また、障がいのある子どもや外国人の子どもの利用に配慮した図書館づくりに努めていく必要があります。

#### 【具体的な方策】

- 繼続して児童図書や子どもの本の情報収集に努め、子どもが読書に親しむ機会と場の提供を図ります。
- 読み聞かせの実施や行事・講演会等を開催し、子どもの読書活動の充実を図るとともに、職場体験や社会科見学の受け入れを行い、子どもが読書への関心を高めるように努めます。
- ボランティア団体と連携・協力して、乳幼児への読み聞かせをしながら、保護者に絵本等を手渡す「ブックスタート事業」の充実を図ります。
- 地域における読書活動の拠点施設として、教育関係者・ボランティア団体等を対象とする読書活動の研修会を開催し、その活動を支援します。
- 学校・幼稚園・保育所・児童館の読書環境の充実のため、団体貸し出しを促進します。
- 図書館職員を対象とした各種研修会に参加し、職員の資質と図書館サー



ボランティアの手遊び研修会

ビスの向上に努めます。

- 県立図書館や他の公共図書館と連携し、\*レファレンスサービスの充実や相互貸借制度を活用しリクエストサービスの向上を図ります。
- 障がいのある子どもの読書活動を支援するため、点字図書の整備や郵送貸し出し等のサービスを行います。

#### \*レファレンスサービス

利用者の問い合わせに応じて、図書館の資料と機能を使い、図書の紹介や情報の提供を行うこと。

### 3 児童館における子どもの読書活動の推進

#### 【現状と課題】

本町には児童館が8館設置され、そのうち5館は学童保育を実施しています。利用形態は自由来館型で、地域コミュニティの核にもなっています。利用者は、午前は乳幼児の親子、午後は幼稚園児や小学生の利用が大部分を占めています。児童館における読書環境は、半数の4館に図書室、残り4館に読書コーナーを設置していますが、スペース面や蔵書面で必ずしも十分ではありません。図書室では、日常的に読書に親しんでいる子どもも見受けられ、残り4館の設備拡充が求められています。

行事の中で絵本や紙芝居を使っての読み聞かせをしたり、人形劇、パネルシアター、\*ペーパーサート等を実施しています。児童館においても図書館・ボランティア団体・地域住民と連携し、日々の活動や行事など様々な機会を通じて読書活動の意義や重要性について理解を深め、促進を図っていく必要があります。

#### \*ペーパーサート

割り箸などに絵を描いた紙を貼り付け、絵人形として動かしたり舞台に立てたりしてお話をすること。

#### 【具体的な方策】

- 子どもが本に親しむための読書コーナーの充実に努めます。
- 図書館の図書の団体貸し出しを利用するなど、蔵書数を増やすよう努めます。
- ボランティア団体・地域住民等と連携し、絵本の読み聞かせや「おはなし会」の実施・充実に努めます。
- 児童館指導員が読書活動に理解と関心を持つよう、研修等を通じて意識

藍住町

の高揚を図ります。

- 児童館の行事や日々の来館を通じて、乳幼児期の1対1の読み聞かせの大切さを啓発し、理解の促進に努めます。
- 保護者が本を読んでいる姿を見て、子どもも本に興味や関心が持てるよう、保護者向けの読書コーナーの整備に努めます。

### 4 幼稚園・保育所における子どもの読書活動の推進

#### 【現状と課題】

本町には4幼稚園3保育所があり、0歳児から5歳児まで一貫した保育に取り組んでいます。

幼稚園では、給食前や降園前に教師が絵本を読み聞かせたり、ボランティア団体による読み聞かせをしたりしています。また、月刊絵本を購入し、教師や友達と一緒に楽しんだり、家庭に持ち帰って家族とともに楽しんだりできるようにしています。月に1~2回、おはなし絵本の貸し出しを行い、家庭で保護者とともに絵本を楽しめる環境づくりに努めています。

保育所では、毎月クラスごとに購入した絵本や所内の絵本で、年齢ごとの時間帯に合わせて読み聞かせを実施したり、月1回のボランティア団体による読み聞かせを年齢ごとに行ったりしています。また、玄関ホールに季節に応じた絵本を並べた絵本コーナーを設置し、迎えに来た時に保護者と一緒に楽しむことができるようになります。

絵本に興味を持って見たり聞いたりする子どもが多く、保護者も絵本の読み聞かせに対して協力的な方も増えてきています。しかし、絵本を借りて帰っても子どもだけで読ませる家庭があったり、仕事と家庭の両立の難しさからなかなかそうした時間がもてない家庭もあります。



絵本の貸し出し

#### 【具体的な方策】

- 幼児が絵本等に親しめる園（所）内の環境づくりを図るとともに、保護者に読み聞かせ等の大切さを啓発し、理解の促進に努めます。
- 幼児の成長に応じた絵本環境の整備・充実に努めます。
- 絵本の貸し出しカードの活用法を再考し、保護者に向けてタイムリーな情報提供をしていくことで、幼児・保護者ともに関心を高めていけるようにします。

## 5 学校における子どもの読書活動の推進

### 【現状と課題】

4小学校では、「朝の活動」の時間帯に一斉読書を実施したり、ボランティア団体による読み聞かせを取り入れたりするなど、様々な読書活動の推進に取り組んでいます。教室やワークルーム等には、図書室や町立図書館の本が分館という形で置かれており、本が身近にある状態です。また、4幼稚園・小学校では、年3回古紙回収を行い、その収益を図書購入費用に充てて、充実を図っています。

2中学校では、「朝の活動」の時間帯に一斉読書の取組を行ったり、図書室の開館時間の改善やリクエストコーナーの設置を行ったりすることで、読書に対する生徒の意欲を高めるように努めています。また、図書だよりの発行、ポスターの制作、校内放送でのお薦めの本の紹介等、生徒が図書に興味を持てるような取組も行っています。しかし、図書室の環境整備がまだ不十分であることから、学級文庫を設置したり、移動式図書コーナーを設置したりするなど、さらなる改善を検討しています。

各学校での課題として、図書室の開館時間が短いこと、蔵書や購入図書等の案内が十分でないことが挙げられ、活発な利用や読書活動を促すような運営には至っていないのが現状です。総合的な学習の時間を初めとして、調査のための読書活動は活発になり、授業中に図書室を利用する機会が増えていますが、調査以外での図書の活用については十分とは言えない状況にあります。

今後は、図書室の位置や環境整備等の問題について考えるとともに、魅力的な図書室づくりのために、図書館教育担当教諭を中心とした教職員の協力体制やボランティア団体の協力を得ながら、人的配置を検討していく必要があります。また、コンピュータ導入による蔵書管理・検索の効率化等も含め、より効果的に図書室を利用できるように努めなければなりません。

### 【具体的な方策】

- 子どもが読みたい本の情報を把握し、本に親しみを持てるように、図書室や学級文庫・図書コーナー等の環境づくりを行い、利便性の向上に努めます。
- 学校生活の中で全校一斉読書等を行う機会を設定したり、読み聞かせボランティア団体との交流を活発にしたりすることで、子どもたちが読書の楽しさを知るきっかけをつくります。



小学校での読み聞かせ

監住町

- 魅力的な図書室づくりのために、図書館教育担当教諭やボランティア団体による読み聞かせについての相談や、コンピュータによる蔵書管理や検索方法の工夫等、読書センター・学習センターとしての機能の充実に努めます。
- 図書だよりや読書通信等を発行し、新着図書や蔵書、図書室の本の活用等について情報を発信します。
- 各学校においてブックリストを作成して読書の推進や充実を図るとともに、読書の記録を行い、子どもたちが進んで読書しようとする意欲を高めるような取組を行います。
- 町立図書館や地域との連携を図り、読みたい本や調べたい本の情報を相互に提供し合い、開かれた図書室の運営に努めます。
- 「こどもの読書週間」や「子ども読書の日」等を生かし、読書への興味や関心を高めるための行事を企画・運営します。

## 6 ボランティア団体における子どもの読書活動の推進

### 【現状と課題】

町立図書館開館時より、ボランティア団体で行っている「おはなし会」や赤ちゃん絵本の読み聞かせ等を継続して行っています。

一方、町内の各幼稚園・小学校を主な活動拠点とする団体も多くなり、定期的な読み聞かせ会や、絵本をもっと楽しく感じられるようなイベントを行うなど活発に活動しています。

しかし、どの団体も人員不足が顕著であり、その背景には保護者の絵本の読み聞かせ離れもあるかと思われます。乳幼児期だけ読み聞かせすればよいのではないことを、広く知ってもらえるような啓発活動、また、お薦めの本を紹介するなど読書が身近になるような活動が必要と思われます。

地域に根ざした活動を展開するためにも、ボランティア団体や学校図書室など関係機関との交流や情報交換、また、相互に人員不足を助け合えるようなネットワークづくりを目指したいと思います。

### 【具体的な方策】

- 各学校と連携して読み聞かせ活動を実施します。
- 図書館・保健センター・児童館・保育所・幼稚園と連携し、絵本の読み聞かせを実施します。
- 各関係機関との連携を強化します。
- 図書館等と連携協力し、読み聞かせの参考となるブックリストを作成します。
- 図書館と連携して、各団体が作成所有している大型紙芝居、パネルシアター、ペーパーサート等を貸借できるようなシステムを構築します。

## 第4章 図書館・学校・ボランティア団体等の連携・協力体制の構築

### 【現状と課題】

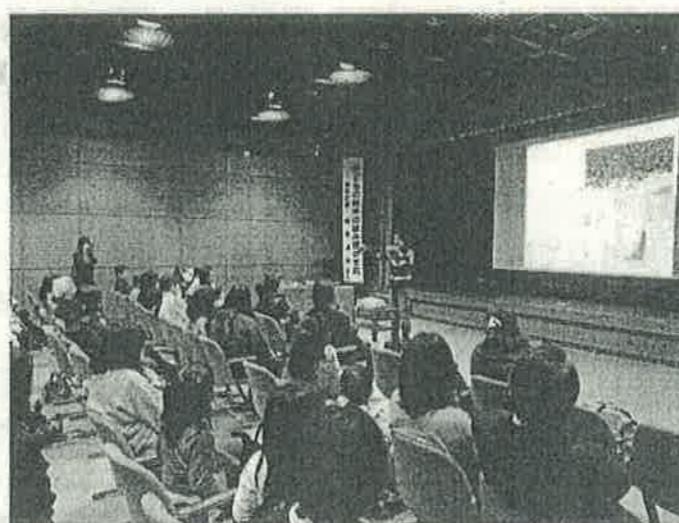
図書館、学校、ボランティア団体等が個別に読書活動を推進する中で、連携・協力による取組も広がっています。

子どもの読書活動をさらに推進するためには、家庭、学校、図書館等が一体となり、地域ぐるみの取組が重要であり、このための推進体制づくりが求められています。

図書館等の社会教育施設、学校、ボランティア団体等が連携・協力をした推進体制を整備するとともに、ボランティア団体相互の連携を図る取組を展開します。

### 【具体的な方策】

- 関係機関等で組織する実行委員会を通じて連携・協力をし、読書活動を推進します。
- 読み手の知識習得、技能の向上やボランティア養成のため、研修会や養成講座の取組を推進します。
- 読書に関するフォーラム等を開催し、読書活動の意義や重要性について啓発し、理解の促進に努めます。
- 図書館と学校図書室の連携・協力のみならず、蔵書の相互利用や事業の共同開催を行うように努めます。
- 子どもが利用しやすい環境整備、児童・青少年用図書等の整備に取り組むとともに、子どもの読書活動に資する行事や講座の充実、資料の展示等の取組を行います。



子どもの読書活動推進講演会

監修町

## 第5章 子どもの自主的な読書活動を推進するための社会的気運の醸成

### 【現状と課題】

子どもが、楽しみながら進んで本を手にし、読書に親しむためには、読書活動に関する情報が、いつでも、どこでも利用できる環境を整えることが大切です。そのためには、子どもを取り巻く社会全体の読書活動への理解と協力が欠かせません。

子どもが読みたくなる本や子どもに読んでほしい本、家庭や学校、地域社会で行われる様々な読書活動やイベントの情報を収集し、町の広報誌やホームページを通じて積極的に提供するとともに、あわせて読書活動の意義や重要性の啓発を図り、一層の読書活動推進を図ります。さらに、読書活動の具体的な取組や先進的な実践事例に関する情報の収集と提供に努めます。

また、「子ども読書の日」（4月23日）は、国民の間に広く子どもの読書活動についての关心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものであり、「子ども読書の日」の趣旨にふさわしい事業を実施し、「子どもの読書週間」（4月23日～5月12日）においても取組を進めています。

### 【具体的な方策】

- 「子ども読書の日」（4月23日）を中心に行事を実施します。
- 図書館・学校・ボランティア団体の連携を図り、「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」に、ポスター等の活用による情報提供の充実に努めます。
- 町のホームページや広報誌の活用により、情報提供の充実に努めます。
- 家庭を対象とした子どもの読書活動推進リーフレットを作成・配布し、啓発と普及を推進します。
- 指導者を対象とした実践事例集を作成・配布することによって、子どもの読書活動を推進します。
- 保護者・教職員に読書活動の理解と关心を深めるため、積極的に啓発を行います。
- 学校や図書館において、推薦図書の展示・紹介に努めます。